

## 復興推進会議（第39回）・福島国際研究教育機構に関する関係閣僚会議 (第2回) 合同会合 議事録案

1 日 時：令和6年3月19日（火） 7:52～8:07

2 場 所：官邸2階 大ホール

3 出席者：

【議長】岸田文雄内閣総理大臣

【副議長】土屋品子復興大臣＜進行＞

【議員等】古賀篤内閣府副大臣（高市早苗国務大臣代理）、瀬戸隆一財務大臣政務官（鈴木俊一財務大臣代理）、土田慎デジタル大臣政務官（河野太郎デジタル大臣代理）、斎藤鉄夫国土交通大臣、新藤義孝国務大臣、高村正大外務大臣政務官（上川陽子外務大臣代理）、松本剛明総務大臣、林芳正内閣官房長官、濱地雅一厚生労働副大臣（武見敬三厚生労働大臣代理）、松村祥史国務大臣、坂本哲志農林水産大臣、伊藤信太郎環境大臣、中野英幸法務大臣政務官（小泉龍司法務大臣代理）、齋藤健経済産業大臣、盛山正仁文部科学大臣、松本尚防衛大臣政務官（木原稔防衛大臣代理）、工藤彰三内閣府副大臣（加藤鮎子国務大臣代理）、自見はなこ国務大臣、村井英樹内閣官房副長官、森屋宏内閣官房副長官、高木宏壽復興副大臣、平木大作復興副大臣、岩田和親復興副大臣、滝沢求環境副大臣、本田顕子復興大臣政務官、吉田宣弘復興大臣政務官、尾崎正直復興大臣政務官、栗生俊一内閣官房副長官、近藤正春内閣法制局長官

4 配布資料

資料1—1 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の  
基本方針の変更について（案）（概要）

資料1—2 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の  
基本方針（案）

資料2 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組状況について

参考資料1 復興推進会議構成員

参考資料2 福島国際研究教育機構に関する関係閣僚会議の開催について

参考資料3 復興推進会議（第38回）議事録案

5 議 事

○土屋復興大臣 ただいまから、第39回「復興推進会議」・第2回「福島国際研究教育機構に関する関係閣僚会議」合同会合を開催いたします。

東日本大震災から13年が経過しました。復興は着実に進展してきた一方で、地域によっ

て状況は様々であり、それぞれの状況に応じたきめ細かな対応が必要です。

本日の議題は、お手元の議事次第にある2点です。

それでは、議事に入ります。

議題1「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」、私から御説明いたします。

資料1を御覧ください。

現行の基本方針において、令和3年度から令和7年度の5年間を「第2期復興・創生期間」と定め、「3年後を目途に必要な見直しを行う」とされています。今回の見直しでは、現行の基本方針の基本姿勢については維持した上で、①大きな進展のあった復興施策の状況や②自治体の状況等を踏まえて修正しております。

主な見直し内容として、3点御説明させていただきます。

まず、廃炉・ALPS処理水の放出関係について、廃炉の必要性等についての分かりやすい情報発信、ALPS処理水放出後の万全の安全性確保等に取り組むこととしています。

2点目、令和5年6月に福島特措法の改正により創設された「特定帰還居住区域」制度について、計画認定した区域の避難指示解除に向けた取組を進め、さらに、必要に応じ、除染等が進捗した地域から段階的に避難指示を解除することも検討する等の方針を示しています。

3点目、除去土壌等の最終処分・再生利用に向けては、除去土壌の再生利用先の創出等のための政府一体となった体制整備に向けた取組を進める等の方針を示しています。

このほか、福島国際研究教育機構の取組、東日本大震災の記憶と教訓の継承等についても、所要の記載を行っているところです。

説明は以上です。

本基本方針の見直し案について、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○土屋復興大臣 では、本基本方針の見直し案について、本会議として了承といたします。ありがとうございました。

なお、第2期復興・創生期間の後の復興の在り方については、今後、必要な施策等について検討を進めてまいります。

続いて、議題2「福島国際研究教育機構の取組状況について」、私から御報告いたします。

資料2を御覧ください。

まず、1ページ、昨年4月に設立された福島国際研究教育機構、いわゆるF-REIの概要です。

次に、2ページ、山崎理事長のリーダーシップの下、5分野26テーマにおけるF-REIの研究開発が大学等研究機関への委託研究を中心に開始されています。これらは今後、段階的にF-REI直営の研究に移行する方針です。

3ページは、F-REIの産業化、人材育成、司令塔に関する取組状況です。浜通り等15市町村での座談会を通じ、地域のニーズ・シーズを把握するとともに、福島県内の大学・高校等で16回のトップセミナーを実施しました。また、研究機関や市町村等で構成する協議会を開催するとともに、連携協力のための基本合意書等を9件締結しました。

4ページは、国際連携・広報の取組です。国際シンポジウムを開催するとともに、米国パシフィック・ノースウェスト国立研究所と連携協議を進めています。また、公募によりロゴマークを決定したほか、SNSの活用やフォーラム開催による情報発信にも取り組んでいます。

5ページです。F-REIの当初の本施設整備については国が行いますが、今年1月に施設基本計画を策定し、来年度から設計に着手する予定です。用地については、地元の御協力等により、面積ベースで約5割が契約済みとなっています。

6ページです。来年度の当初予算案に155億円を計上しております。

私からの説明は以上です。

続いて、各大臣から御発言をお願いいたします。順番に指名させていただきます。

まず、斎藤鉄夫国土交通大臣。

○斎藤国土交通大臣　国土交通省では、地震・津波被災地域のインフラ整備等を着実に進めるとともに、福島の復興・再生に向け、拠点となる市街地やインフラの整備、住まいや地域公共交通の確保、観光振興など、生活やなりわいの再建に全力で取り組んでまいります。

以上です。

○土屋復興大臣　ありがとうございました。

続いて、齋藤健経済産業大臣。

○齋藤経済産業大臣　福島復興の前提となる東京電力福島第一原子力発電所の廃炉について、東京電力に対して安全確保に万全を期すよう指導しつつ、着実に取組を進めていきます。また、ALPS処理水の処分についても、安全性や透明性の確保、風評対策・なりわい継続支援に全力で取り組みます。

福島の復興は道半ばです。避難指示解除に向けた取組に加え、事業・なりわいの再建や新産業の創出等による産業復興を進める必要があります。F-REIと共に進めているロボットやエネルギー等の研究を地域の産業集積につなげ、イノベ構想のさらなる推進にも貢献していきます。

以上です。

○土屋復興大臣　ありがとうございました。

続いて、伊藤環境大臣。

○伊藤環境大臣　福島県内の除去土壤等の県外最終処分について、来年度に最終処分場の構造、必要面積等を取りまとめ、その上で2025年度以降の進め方を示していきます。また、再生利用先の創出等について政府一体となった体制整備を進めます。

また、福島国際研究教育機構における、放射性物質の環境中の挙動解明に関する研究を通じた環境回復や、地域の水素ネットワーク構築を通じた脱炭素と災害に強いまちづくりに引き続き貢献してまいります。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、坂本農林水産大臣。

○坂本農林水産大臣 原子力災害被災地域において、依然として営農再開や水産業・林業の再生、風評払拭等、取り組むべき課題があります。農林水産省としては、現場の声をお聞きしながら、地域ごとに異なる課題やニーズに応じてしっかり対応してまいります。

また、福島国際研究教育機構においては、被災地域における人手不足等のニーズを踏まえて、福島をはじめ、東北の創造的復興に資する実証研究等に、地元企業、大学、公設試験研究機関などと連携して取り組んでまいります。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、濱地厚生労働副大臣。

○濱地厚生労働副大臣 厚生労働省では、原子力災害からの復興に向けて、引き続き、被災された方に寄り添いながら、心のケア、医療・介護提供体制の整備、きめ細やかな就職支援等にしっかりと取り組んでまいります。

また、F-REIにおける創薬医療分野の最先端の研究開発等が進むよう、引き続き、F-REIや復興庁、関係省庁と連携し、尽力してまいります。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、盛山文部科学大臣。

○盛山文部科学大臣 1月に福島第一原発やJAEAの廃炉研究施設を視察し、廃炉への道のりが長く険しいことを再認識いたしました。

文部科学省としては、引き続き、特色ある教育への支援、被災児童生徒への学習支援など、被災者に寄り添った取組を推進しつつ、福島第一原発の廃炉に向けた研究開発等に取り組みます。

また、F-REIにおける放射線科学・創薬医療分野等の研究開発に貢献し、「創造的復興の中核拠点」の実現に向けて尽力してまいります。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、松本総務大臣。

○松本総務大臣 総務省としては引き続き、震災復興特別交付税を継続するとともに、被災団体の人材確保に向けて、全国の都道府県知事及び市町村長に対して協力を依頼し、応援職員の派遣を増やすなど、取組を強化いたしております。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、高村外務大臣政務官。

○高村外務大臣政務官 外務省として、様々な外交機会を活用し、早期の輸入規制撤廃に向か、関係国に対する働きかけを行っております。

引き続き、ALPS処理水の海洋放出に関する日本の取組やモニタリングの結果等を、丁寧かつ透明性をもって説明してまいります。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、自見国務大臣。

○自見国務大臣 消費者庁では、被災地等の食品への風評に関する消費者の意識調査を震災直後から実施しております。今後とも、関係府省と連携しつつ、内外の消費者に対し、食品中の放射性物質に関する科学的知見に基づく情報発信に努めてまいります。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

続いて、古賀内閣府副大臣。

○古賀内閣府副大臣 F-REIが計画に沿って取組を進めること、特に放射線科学・創薬医療分野の医療用ラジオアイソotopeなど、各分野の取組の進展を期待いたします。

また、関係省庁と放射線科学のベンチャー企業支援なども推進してまいります。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

それでは、ここで林官房長官から一言お願ひいたします。

○林内閣官房長官 F-REI関係閣僚会議の議長として一言申し上げます。

東日本大震災から13年が経過し、復興は着実に進んできておりますが、「創造的復興」の理念に基づき、イノベーション等を通じた持続可能な新しい地域社会モデルを実現し、これを世界に示していくことを目指していくことが重要です。

昨年4月に設立されましたF-REIは、着実にその歩みを進めておりますが、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速させることができるように、関係府省庁が一丸となって取り組む必要があります。

F-REIが、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、我が国の経済成長や国民生活の向上に貢献する中核拠点となるよう、引き続き、政府内で調整を図り、その取組を支えてまいります。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○土屋復興大臣 それでは、総理からお願ひいたします。

○岸田内閣総理大臣 東日本大震災から13年が経過しました。被災地の方々の絶え間ない御努力により復興は着実に進展してきた一方で、地域によってその状況は様々です。

先週3月11日に、私は福島県の追悼式典に出席しましたが、原子力災害被災地域においてはいまだ多くの方々が避難生活を余儀なくされています。

福島の本格的な復興・再生に向け、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉、避難指示が解除された地域における生活環境の整備、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組等を進めてまいります。

また、福島国際研究教育機構、いわゆるF-REIが間もなく設立1年を迎えます。昨年4月の開所式には私も出席しましたが、この1年間、F-REIは山崎理事長のリーダーシップの下、着実に歩みを進めてまいりました。F-REIが世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」として発展していくよう、引き続き、政府を挙げて取り組んでまいります。

こうした進捗を踏まえ、令和7年度までの第2期復興・創生期間内の復興を見据えて、「復興の基本方針」の見直しを行い、本日この後、閣議で決定いたします。この基本方針に沿って、残り2年となる第2期復興・創生期間に復興を前に進めるよう取り組んでまいります。また、第2期復興・創生期間の後の復興の在り方についても、本格的な検討を開始いたします。

「東北の復興なくして、日本の再生なし」。全閣僚が引き続き、この強い決意の下、被災地の復興に取り組んでください。

以上です。

○土屋復興大臣 ありがとうございました。

それでは、ここで報道関係者は御退場をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○土屋復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

(以上)